

安全・便利・確実

労働保険料の納付は口座振替で!

1 労働保険料の口座振替納付とは

- 労働保険料を、口座振替の納付日にあらかじめ届出いただいた口座から引き落とし、納付する制度です。

※金融機関等の窓口に向くことなく、労働保険料の納付ができます。

※一度、口座振替の手続をしていただければ、翌年度(納期)以降も継続して口座振替により納付することができます。手数料はかかりません。

2 口座振替の申込手続

- 所定の申込用紙3枚に記入・押印→口座を開設している金融機関の窓口に提出
申込用紙は、厚生労働省ホームページからダウンロード又は下記労働局へご請求下さい。

《申込用紙ダウンロード法》

- 厚生労働省ホームページ右上の **検索** → 「労働保険料 口座振替」と入力
- 厚生労働省ホームページ → 分野別 → 雇用・労働 → 労働基準 → 事業主の方へ → 労働保険について → 労働保険制度 → 労働保険の手続方法 → 労働保険料等の口座振替納付 → 口座振替の申込

(注)一部の金融機関では口座振替の取扱いがありません。上記厚生労働省ホームページにて、併せてご確認ください。

3 口座振替納付日

※該当日が土日祝日の場合は翌営業日に繰り延べ

納 期	全期・第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日	1月31日
口座振替納付日	9月6日	11月14日	2月14日
口座振替申込締切日(金融機関窓口)	2月25日	8月14日	10月11日

(注1)申込の時期により口座振替を開始する時期が異なりますので、ご留意下さい。

(注2)年度更新期間内(6月1日から7月10日)に年度更新申告書の提出がないと、全期・第1期分の口座振替納付の処理を行うことができませんのでご留意下さい。なお、口座振替の申込手続が完了した方は、年度更新申告書の提出先は管轄の労働局又は労働基準監督署となります(金融機関の窓口での年度更新申告書の提出はできません)。

*労働保険料の納付は期限内にお願いします。期限を過ぎますと延滞金等が課される場合があります。

4 通知

- 申込手続を完了した方には、振替が開始される納付日の2カ月程度前までに、登録情報の確認通知をお送りします。
- 口座振替日の2週間程度前に振替納付額等をお知らせします。
- 納付日から1カ月程度で振替結果通知をお送りします。

〈お問合せ先〉 埼玉労働局総務部労働保険徴収課

〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー15階

電話 048-600-6203 FAX 048-600-6223

労働保険 保険料等口座振替納付書送付（変更）依頼書 兼 口座振替依頼書

労働保険特別会計歳入徴収官 殿

私が納付する労働保険料等について、今後納期が到来するものを口座振替により納付することを記載した納付書は、指定した金融機関あて送付してください。

取扱金融機関 御中

労働保険特別会計歳入徴収官から私名義の納付書が貴店に送付されたときは、私名義の納付書と見做しますので、下

ご提出の際には以下の点にご留意ください。
・印刷はA4サイズをお願いします。
・黒（単色）で印刷してください。
・両面印刷にはしないでください。
・3枚とも金融機関の窓口にご提出ください。

- 1 預金の支払提出などいた
2 預金残高が
3 この口座振
4 この口座振
5 この取扱

入力したひらがな、カタカナ、半角カタカナは別の入力項目に移動したタイミングで濁点、半濁点を分離した全角カタカナに自動で変換します。
※変換されない場合は、JavaScriptが無効になっている場合があります。設定を有効にして入力を行ってください。

口座番号、金融機関コード、店舗コードは右詰で、空欄は「0」をご記入ください。金融機関コード・店舗コードは、口座を開設している金融機関のホームページ等でご確認ください。

- 1 指定預金口座 【機械処理をしますので、数字は枠からはみ出さないよう記入してください】

Form with fields for 金融機関名 (労働保険), 支店名 (銀行), 預金種類 (1), 口座番号 (001111), 金融機関コード・店舗コード (0111・001), 口座名義 (カナ), 口座名義 (漢字), 労働保険番号, etc.

新規で口座振替をお申込の方は「1」を、すでに口座振替をお申込の方で、口座名義等の変更を行う方は「2」をご記入ください。

金融機関への届出印は、鮮明に押印してください。（不鮮明な場合は、受付できない場合があります。）

※太枠内の項目に、漏れなく記入・押印してください。

- 2 振替納付期日
納付の最終日（休日の場合は翌営業日）。ただし、納付の日が納付期限後となる場合...

振替開始（希望）納期
平成 26 年度 2 期分から
提出年月日
平成 26年 3月 3日

※この申込用紙は、取扱金融機関の窓口にご提出してください。
※指定預金口座については、原則として、都道府県労働局にお届けの事業所名または代表者氏名と同一名義の預金口座をご指定ください。
※振替開始（希望）納期からの振替が間に合わない場合、都道府県労働局からご連絡します。

Form with fields for 電話番号 (0352531111), 住所 (東京都千代田区霞が浦1-2-2), 名称 (株式会社労働商事), 氏名 (代表取締役社長 労働太郎)

太枠内の項目は、漏れなく、間違いのないようにご記入ください。
労働保険番号は、枝番号まで省略せずご記入ください。
電話番号は、左詰（ハイフン不要）でご記入ください。（太枠内の項目に、未記入や誤記入があった場合は、口座振替ができません。）

証明及び訂正印は代表者印（届出印）を押印してください。※代表者の個人印では申請できません。

金融機関で確認印を押印しますので、3枚とも金融機関の窓口にご提出ください。